

次期産業標準策定システム更改に係る移行開発業務 意見招請で寄せられたご意見

次期産業標準策定システム更改に係る移行開発業務 意見招請で寄せられたご意見

No	頁番号	行番号	項目	種類	意 見	理 由	カテゴリ	対応
28	要件定義書16		3.10 移行に関する事項	4	移行対象及びその規模(テーブルおよびファイルに関する量等の情報)について、当該項目にて明示頂くことは可能でしょうか。	移行に係る費用や期間の見積もりに必要であるため	資料閲覧	資料閲覧にて現行の設計書を閲覧可能としますので、各種情報につきましては資料閲覧にてご確認ください。
29	6	5	2.2 調達の背景	4	「システムマイフイルクルを踏まえたシステム刷新と、それに伴うモダナイ化的を実施することとする。」と記述されていますが、このモダナイ化的範囲は、要件定義において特定するものとの認識に合っていますでしょうか。	技術提案書におけるモダナイ化的範囲への提案が、現行システムの構成や第5、6年度の最新動向を踏まえた上で重要なポイント(必須または追加項目)になるもののかの確認のため、(モダナイ化的範囲が複数なため、本案件での必要性合の判断難しい)	資料閲覧	資料閲覧時に、最新動向調査報告書をご確認ください。
30	10	2.6.1	本業務の作業スケジュール	4	「図2 本業務の作業スケジュール」に記載されている各フェーズのスケジュールについて、既識別上の合意した場合変更が可能」という記述を記配願いでしょうか。	ベンダー側がサービス提供実施計画書に含めて作成するため、また、スケジュールを見直した方がプロジェクトが円滑に進む場合があるため。	回答	スケジュールはあくまで参考として記載しているため、開発の工程については、これに規定するものではありませんので、ご提案いただ形で構いません。ただし、予算執行の都合上、作業開始・終了は2026/4/1~2027/3/31は変更できません。
31	要件定義書7	3.6.2	②	3	②災害が発生した場合、遠隔地に構築している次の実機+JIS規格用のバックアップデータをシステムを復旧できることが望ましいか。TOは災害の規模によって変わらため、その都度相談する。	今回の構成は、東京のマルチAZ(可用性ゾーン) + 大阪でバックアップを保持する、という構成だと理解しています。大規模災害発生時は、すぐに大阪でシステムを復旧できないケース予想されるため、アラティフバックアップDR方式を採用する等の対応が良いと考えます。	要件定義書修正	DRIに係る記載とあわせて要件定義書を修正いたしました。
32	要件定義書8	3.7.1	表1	3	コンテンツ対策>インターネットセキュリティ機能を実装しただし、アクセス可否の制限の設定はアプリケーションではなくたはクラウドサービスプロバイダの設定画面からできるようになります。	他社製ソフトウェアを利用せず、クラウドサービスプロバイダの設定画面(設定画面)から設定変更が可能となるクラウドサービスプロバイダへの適度な取り込みを目的いため、良いと考えます。	要件定義書修正	いただいた内容を踏まえて、修正いたしました。
33	要件定義書10	3.8.1	②	3	②クラウドサービスプロバイダの機能により、インターネットからのアクセスが可能なネットワークに不可能なネットワークを設定し、それぞれに適したサーバを設置すること。	クラウドのネットワークでは、インターネットのネットワークセグメントしかなく、DMZセグメントと言ふ表現を使うことは少ないため、DMZを削除した記載が良いと考えます。	要件定義書修正	いただいた内容を踏まえて、修正いたしました。
34	要件定義書14	3.8.4	⑥(サ)(2)	1	⑥(サ)(2)監視機能(ログ監視、キャパシティ監視、プロセス監視等)の監視手順を用いて、ネットワーク、OS、リース等の監視状況等の監視結果等の監視を実施できること。ただし、監視できるところの範囲はクラウドサービスプロバイダによって異なります。他社製クラウド管理ソリューションの導入を防ぐため、手順に記載しておきます。	クラウドサービスプロバイダの場合は、SNMPのポートがユーザー側でできない場合があります。監視等ができない場合は、サービスによって異なります。他社製クラウド管理ソリューションの導入を防ぐため、手順に記載しておきます。	要件定義書修正	いただいた内容を踏まえて、追記いたしました。
35	-	-	-	4	(3)かんたんセイヨウの追加)既存の「リンククラウドへの移行を行なう。クラウドサービスプロバイダのリースは、原則として Infrastructure as Code(IaC)で作成すること。	ガバメントクラウドでは、リースはIaCで作成することが推奨されます。リースを直接作成するヒントを示すが、可能性があるため、原則としてIaCで作成することを推奨します。	要件定義書修正	いただいた内容を踏まえて、3.10⑥に追記いたしました。
36	7	2.4.1	①	3	①既存の業務に以下を追加する。モダン化の際にデジタル化が整ったGCASガイドに掲載されている、各クラウドサービスプロバイダのフレームワークキーテクチャを参考によること。 https://guide-gcas.cloud.go.jp/general/quotation-request-procurement	将来的ガバメントクラウドへの移行を考えると、現時点にてデジタル化の作成するフレームワークアーキテクチャに沿った構成でモダン化をした方が良いと考えます。	仕様書修正	いただいた内容を踏まえて、追記いたしました。
37	20	7.3.2	③	3	③(既存の業務に以下を追加する。モダン化の際にデジタル化が整ったGCASガイドに掲載されている、各クラウドサービスプロバイダのフレームワークキーテクチャを参考によること。 AWS:AWS Certified Solutions Architect-Certified Solutions Cloud Architect:Azure: Azure Solutions ArchitectExpert:OCI:Oracle Cloud Infrastructure2022 2025 Certified ArchitectProfessional	クラウドサービスプロバイダでは、「どの試験が上級資格である」と記載している場合があります。そのため、「クラウドサービスプロバイダの上級資格を取得している」を記載する上級資格の例を記載した方が良いと考えます。※Professionalが上がっている資格でも特に該当の領域に限定する資格もあります。※資格名稱は複数ある場合があるため、調達の公告に正式名称のご確認をお願いします。	仕様書修正	いただいた内容を踏まえて、追記いたしました。
38	19	7.2.1③	統括責任者	1	以下に修正いただくことは可能でしょうか。プロジェクトマネージャ(プロジェクトマネージャ補佐等、同僚の経験を含む)との経験が「1年以上」⇒「5年以上」にあり、設計・構築業務を専門とする「5年以上」⇒「15年以上」の経験を有すること。	モダン化要件などは技術的に非常に苦手から中止メンバーが多く残念であります。そのため、「クラウドサービスプロバイダに沿った適切な要件を記載していくべきところに」とより、プロジェクトに沿った適切な要件を記載することができるようになります。5年以上の経験かつ同規模案件の経験があれば、本プロジェクトの例を記載した方が良いと考えます。経験期間に限定する資格でも特に該当の領域に限定する資格もあります。※資格名稱は複数ある場合があるため、調達の公告に正式名称のご確認をお願いします。	仕様書修正	設計構築業務の経験については、いただいた案をもとに検討し、修正しました。※プロジェクトマネージャについては、大きな規模の更改であること考慮し、経験年数の修正は行わないことにしました。
39	20	7.3.1③	設計・構築・移行作業実施責任者	1	以下に修正いただくことは可能でしょうか。情報システム又はシステム基盤構造に関する経験年数を「5年以上」⇒「3年以上」にすること。	上記と同様に、モダン化要件などは技術的に非常に苦手から中止メンバーが多く残念であります。そのため、「クラウドサービスプロバイダに沿った適切な要件を記載していくべきところに」とより、プロジェクトに沿った適切な要件を記載することができるようになります。経験期間に限定する資格でも特に該当の領域に限定する資格もあります。3年以上の経験かつ同規模案件の経験があれば、本プロジェクトの進行必要な能力は十分担保できるかと思います。	回答	クラウドやモダン化に限定した実績ではなく、システムの基盤導入の実績を確認させていただくことが本質であるため、変更などさせていただきます。
40	23	11.4②	契約不適合責任に関する事項	3	以下に修正いただくことは可能でしょうか。「その契約不適合の事実を知った時から1年以内に受託者が通知することを要する。ただし、受託者が、本委託業務の既成物等の既存業務の取扱いに問題がないと判断した場合は、この要件の適用除外とする。又は、即ち大手企業等にて知らなかつたときは、この限りでない。」(1)本委託業務の成果物もしくは役務行為の結果を、委託者に引き受けた時から1年以内に受託者に通知することを要する。」	受渡後の契約不適合が課される期間が定められていないため、左記の修正もしくは期間を定めていただけますでしょうか。	回答	当省内での他プロジェクトの事例も踏まえての記載となります。
41	要件定義書1	1.1	システム方式に関する事項	3	単純なアプリケーション移行とするか、モダン化を伴う移行とするか、方針を定めた記載をいただくことは可能でしょうか。	単純なアプリケーション移行であればコストを抑えて移行は可能と思われます。モダン化の実現可否はコストとの兼ね合いを考慮して、まずはコストを抑えて移行する方針を立てて、その後モダナイゼーションの作成(両方を1年で実現する)は困難と想われます(データ移行が非常に多くのため)。そのため、フェーズを分けて初年度は基礎刷新と最終段のモダナイズを、次年度以降アプリケーションの作り直しを方針とした方が良いかと思われます。各社の提案を比較するにも方針は定期の方方が良いかと思われます。	資料閲覧	資料閲覧にて、最新動向調査報告書をご確認ください。
42	要件定義書3	1.3	規模に関する事項	4	以下の追加情報をお記載いただけますでしょうか。現行の情報と移行後に想定される情報と合わせて利用状況の分かること一覧表、帳票数(面数)、バッチ数(インターフェース数)	情報が少なくシステム規模が不明瞭なため。	資料閲覧	資料閲覧にて現行の設計書を閲覧可能としますので、各種情報につきましては資料閲覧にてご確認ください。
43	要件定義書3	1.3	規模に関する事項	4	以下の追加情報をお記載いただけますでしょうか。現行の情報 <アプリケーション構成>、クラウド構成・ネットワーク構成・OS・ドライバ等	情報が少なくシステム規模が不明瞭なため。	資料閲覧	資料閲覧にて現行の設計書を閲覧可能としますので、各種情報につきましては資料閲覧にてご確認ください。
44	要件定義書3	1.3	規模に関する事項	4	以下の追加情報をお記載いただけますでしょうか。現行の情報 <インフラ構成>、クラウド構成・ネットワーク構成・OS・ドライバ等	情報が少なくシステム規模が不明瞭なため。	資料閲覧	資料閲覧にて現行の設計書を閲覧可能としますので、各種情報につきましては資料閲覧にてご確認ください。
45	要件定義書9	3.7.1表8	機能別改ざん検知防止機能	4	改ざん検知防止機能について、現行システムでの検知方法の情報を記載いたさない。	検知方法により、クラウドサービスの機能でカバーできるか、別途製品の導入が必要となるか検討が必要なため。	回答	資料閲覧にて現行の設計書を閲覧可能としますので、各種情報につきましては資料閲覧にてご確認ください。なお、必ずしも現行搭載である必要はございません。
46	要件定義書16	3.11	引継ぎに関する事項	4	運用保守に関する要件(サービス提供期間、期待する作業内容)現行規範であれば現行運用保守要件を記載いただきたい。	運用保守要件に合わせたシステム構成を検討するため	仕様書修正	運用保守に必要な要件を要件定義書3.1乃至3.12に記載しましたので、これらの要件を満たす運用保守ができるよう、設計及び実装いただければと思います。
47	10	-	2.6. 図2	4	「図2 本業務の作業スケジュール」にて、外部結合テストが計画されているが、その内部結合テストとの対象として想定している範囲について確認させていただけます。	想定される作業内容について確認するため。	回答	国税庁の法人番号システムとの連携テストを想定しております。
48	10,12	-	P10:3.2P12:5.1,2②	4	工程管理支援事業者という記載があるが、関連する説明書の一覧には、本業務のみが記載されている状態である。これは、どちらの記載が正しいのか。(工程管理支援の調達を別途実施する想定はあるか)	関連調達の有無、作業の詳細について確認するため。	仕様書修正	工程管理支援事業者の調達は検討中
49	17	-	6.2.2	1	納入成葉物について、紙媒体の納入を除外していただけないでしょうか。	SDGsの観点だけでなく、発注者及び受託者の双方にとって紙媒体の確認は負担であると共に、多くの場合は電子記録媒体での確認で允認するのではないかと考えているため。	仕様書修正	紙媒体の納品を削除いたします。
50	要件定義書9	-	TLSのバージョンについて、可能な限り1.3を利用する方針をしていただけないでしょうか。	1	TLSのバージョンについて、可能な限り1.3を利用する方針をしていただけないでしょうか。	クラウドサービスにおいて、バージョン1.3へ対応していないリソースがあり、それらのサービスを利用することが現在の記載上難しいため。	仕様書修正	いただいた内容を踏まえて、修正いたしました。